

職員さんに聞いてみよう!

理学療法士

ちゃんに聞いてみた!!



特養事業部リハビリ課
課長 高倉 哲也

第巻話

「ノーリフティングについて」

「昨日、介護・医療分野においてノーリフトやノーリフティングという言葉を目にする機会が増えてきていますが、皆様の印象としてはいかがでしょうか？」

本テーマに関して、今号より数回に分けてお伝えする予定としています。今回は初回ということもあるので、知らない人にも知っていただくと思い「How to ノーリフティング」という内容で進めさせていただきます。

初めに、本テーマを進めるにあたって、間違っていてしまいがちな大事なポイントについて、まず理解していただきます。

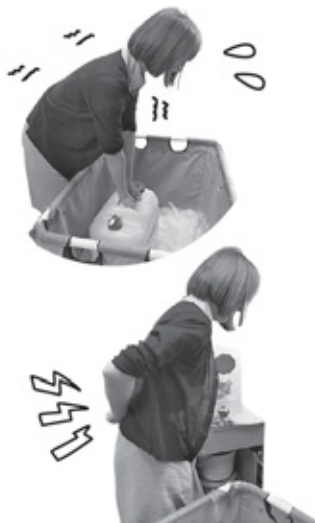
それは「ノーリフト＝福祉用具ケア」。これは不正解ではないものの不十分です。正解は「ノーリフト＝腰痛予防対策」です。これが今回の大事なポイントです。

ノーリフトという概念が生まれたのは、日本から遥か南の国オーストラリアです。1998年、介護・医療従事者の腰痛予防のための規定が設けられ、①危険や苦痛を伴う人力のみでのケアを禁止、②利用者の自立を考慮した福祉用具活用の義務付けがなされ、それらが

「ノーリフティングポリシー」として提唱されました。オーストラリアでは腰痛予防対策が根付いた確固たる基盤の上で、職員・利用者に安心・安全なサービス提供が行われていました。

一方、日本においては2013年に既存の腰痛予防指針が19年ぶりに改定され、その中で「人力での抱え上げは原則行わせない」となどと明示されています。この新たな指針にある「原則行わせない」という言葉が意味するものは、職場における腰痛予防対策の管理体制の整備が求められています。

日本で定められている腰痛予防指針の対象としては、第一次産業（運輸等）・第二次産業（小売業等）と特別養護老人ホームが属する第三次産業すべての業種を対象として作られています。そしてすでに、第一・第二次産業ともに本指針を基盤とした業務整備・改善に取り組みれた成果として、腰痛発症件数が年々改善傾向にあるとの統計が出されています。では、福祉施設はどうか？ 悲しいかな年々右肩上がりに腰痛発症件数が増えていってしまっているというのが現状です。ノーリフトに取り組みればそれだけ効果があがることは、他の産業の結果からも分かるように、我々福祉施設もいち早く取り組まなければなりません。



今回は、「不良姿勢と良姿勢」など具体的な腰痛予防対策についてお伝えいたします。

#いずみの園photo

いずみの園では遅ればせながら2019年に「Facebook」「Instagram」の運用を開始しました。このコーナーでは、実際に掲載した写真を紹介していきます。



「商工会議所一斉清掃」参加者の集合写真。これがFacebook第1号の投稿でした。



サマリア館のアイドルの皆様。来られる方の癒しになっています。



こちらは特養のアイドルの皆様。職員の力作です。



“インスタ映え”を精一杯意識したいずみの園の外観。慣れないなりに頑張りました。



「かきぞdeキッチン」試食会にて。ちょっぴり辛めの大人のカレーでした。

FacebookやInstagramの「いいね」「フォロー」お待ちしております！スマートフォンの方は右記のQRコードから読み込ませてください！



Facebook



Instagram

